

ウ 警察本部長

(ア) 網紀の保持、服務規律の確保等を図るため、次に掲げる通知を発出し、職員に対し、その徹底を図りました。

通 知	概 要
職員の生活指導推進月間の実施について	非違事案防止のため、部下職員に対して適切な生活指導の実施を指示しました。(5月)
夏季における規律の保持と各種事故防止について	非違事案の防止、生活指導の徹底、殉職・受傷事故の防止、交通事故の防止、被留置者事故の防止に関する指導教養を行い、各種事故防止に努めました。
職員による飲酒運転事案防止対策の徹底について	全国的に飲酒運転が後を絶たないことから、各所属における取組状況を検証するとともに、防止対策に係る着眼点と施策例を示し、絶無に向けての徹底を図りました。
けん銃亡失事案に係る再発防止対策について	機動捜査隊員によるけん銃亡失事案を受け、保管管理の徹底を指示するとともに、ブロック別の臨時副署長・次長会議を開催して、幹部職員に対する意識徹底を図りました。
幹部職員に対する集合教養の実施について	首席監察官及び監察官室長が県下全署に赴いて、各署の警部(相当一般職員含)以上の幹部職員に対し、職責の重みの自覚、危機意識の共有等に関する集合教養を実施しました。
年末年始における規律の保持と各種事故防止について	非違事案の防止、生活指導の徹底、殉職・受傷事故の防止、交通事故の防止、被留置者事故の防止について職員に対する指導の強化・徹底を指示しました。
非違事案防止のための業務指導計画の策定について	業務上及び私行上の非違事案を防止するため、各部監察管理官に四半期毎の業務指導計画の策定及び業務指導結果報告の実施について指示しました。
職員の生活指導推進月間の実施について	非違事案防止のため、部下職員に対して適切な生活指導の実施を指示しました。(1月)
人事異動期における規律の保持と各種事故防止について	非違事案の防止、殉職・受傷事故の防止、交通事故の防止、被留置者事故の防止、取扱事件の早期処理と証拠品等の確実な点検及び引継の徹底について指導教養を行い、各種事故防止に努めました。
「個々面接の手引き」の策定について	職員の身上実態などを的確に把握する趣旨により、資料「個々面接の手引き」を作成し、部下職員との面接に活用することとしました。
職員による交通事故防止について	職員による交通事故防止のため、公用・私用事故の発生実態を紹介するとともに、幹部の責務及び交通事故防止対策を網羅し、事故防止の徹底を指示しました。

(イ) 各所属において、セクシュアル・ハラスメント防止をテーマとした小集団検討会等を開催し、全職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止意識の醸成を図りました。

(6) 研修及び勤務成績の評定の状況

ア 研修の状況

職員の勤務能率の発揮及び増進のため、平成20年度は、各任命権者において以下のとおり研修を実施しました。

(ア) 知事

a 研修所における研修

愛媛県研修所において、教員、警察官を除く各任命権者の職員を対象に、以下のとおり研修を実施しました。

区 分	研修の概要	実施状況
階 層 別 研 修	新規採用職員、新規採用臨時職員、中堅職員、係長・課長補佐・課長級の新任者、部長・次長級の現任者を対象に、それぞれの階層に共通に必要なとされる知識・技術の習得を目的とする研修	7コース 参加者 709人
ス テ ー ジ ア ヱ ッ プ 研 修	新規採用から課長補佐昇任までの各階層別研修の間を3つの能力開発期間(ステージ)と捉え、次の職位で必要とされる知識・能力をあらかじめ取得することを目的とした研修	25コース 参加者 898人
専 門 研 修	新規採用職員・職場研修・接遇などについて、職場内での指導に携わる職員を対象に、指導者としての知識や技法を習得することを目的とした研修	3コース 参加者 28人
部 局 研 修	新たに税務・生活保護等の業務に従事する職員を対象に、担当する業務に直結する知識・技術の習得を目的とする研修	9コース 参加者 226人

b 長期派遣研修

広範な専門知識や実務能力等の習得、幅広い視野の醸成を図るため、中央省庁(7人)や自治大学校(2人)、民間企業等(7人)へ職員を派遣しました。

また、独立行政法人日本貿易振興機構(2人)や財団法人自治体国際化協会(1人)に職員を長期派遣し、国際化に対応できる人材の育成に努めました。

c 職員の自己啓発を促進するため、自主研究グループ（2グループ）の育成を行いました。

(イ) 公営企業管理者

医療に関する高度な技術や専門知識を習得することにより、県立病院の医療水準の向上を図るため、医師を国内の先進・専門医療機関（4人）や海外の学会（18人）に派遣しました。

また、看護に関する高度な技術や専門知識を習得することにより、県立病院の看護水準の向上を図るため、看護師に国等の研修機関が実施する研修を受講させました。（5人）

(ウ) 代表監査委員

監査を行う上で必要とされる専門知識や技術を習得し、その資質の向上を図るため、国の専門機関等が実施する研修を受講させました。（17人）

(エ) 教育委員会

a 教職員としての指導力や資質の向上を図るため、総合教育センター等において、専門的・実践的な研修を以下のとおり実施しました。

区 分	研修の概要	実施状況
基 礎 研 修	教員の初任者、2年経験者、5年経験者、10年経験者を対象に、教育公務員特例法により義務付けられている基礎研修等	〔市町立学校教職員〕 4コース 参加者 467人
		〔県立学校教職員〕 13コース 参加者 281人
職 務 別 研 修	新任の校長、教頭、生徒指導主事等を対象に、校務分掌や職位等に関する必要な知識・技能の習得を目的とする義務的研修	〔市町立学校教職員〕 12コース 参加者 2,382人
		〔県立学校教職員〕 12コース 参加者 1,228人
課 題 別 研 修	受講を希望する教職員を対象に、英語指導や情報教育等の高い専門知識・技能の習得を目的とする研修	〔市町立学校教職員〕 48コース 参加者 3,707人
		〔県立学校教職員〕 20コース 参加者 1,373人

b 教職員としての指導力や資質向上を目的として、国内の研修機関等や大学院等の教育機関への派遣及び海外派遣について、以下のとおり実施しました。

区 分	研修の概要	実施状況
国 内 派 遣	多様な研修の確保の観点から、教職員の自己研修の奨励と学習指導力の向上を目的として、職員派遣研修を実施しました。	〔市町立学校教職員〕 独立行政法人教員研修センター 46人
		〔県立学校教職員〕 独立行政法人教員研修センター等 21人
大 学 院 等 派 遣	高度で広範囲な課題に対応する資質を養うことを目的として、国立大学大学院等へ派遣しました。	〔市町立学校教職員〕 愛媛大学大学院等 27人
		〔県立学校教職員〕 愛媛大学大学院等 8人
海 外 派 遣	教職員に諸外国の教育、文化の実情を理解させ、国際的視野に立った識見を深めることを目的として、海外へ派遣しました。	〔市町立学校教職員〕 中国・シンガポール等 22人
		〔県立学校教職員〕 アメリカ 1人

(オ) 警察本部長

警察教養規則により、警察職員1人1人が、警察法の精神にのっとり、民主警察の本質と警察の責務とを自覚し、職務に係る倫理を保持し、適正に職務を遂行する能力を修得することを目的に、道府県警察学校等において警察教養を行うこととされています。愛媛県警察学校においては、平成20年度は、採用時教養（6期 204人）、昇任時教養（2期47人）、専科（40期 530人）の警察教養を行いました。

また、警察職員として必要な知識及び技能等を習得させるため、警察庁が設置する管区警察学校（201人）、警察大学校（86人）及び法科学研修所（8人）で警察教養を行いました。

イ 勤務成績の評定の状況

(ア) 定期人事考課

a 知事、公営企業管理者、人事委員会、議会議長、代表監査委員、教育委員会（事務局職員）

課長級以下の一般職の職員を対象に、平成19年12月1日から平成20年11月30日までの期間の勤務状況について、勤務評定を行いました。勤務評定は、評定を受ける職員の直近上位の職位となる管理職職員が評定者として、職員の能力、執務態度及び業績等の評価を行い、評定者の直近上位の職位となる管理職職員が調整者として、評価結果の調整を行います。評定結果は、人事異動、昇任及び昇給等において活用しました。

また、勤務評定と併せ、人事異動に当たっての希望並びに勤務状況についての自己評価及び現在の仕事についての成果等を申告する自己申告書を職員に提出させ、人事異動において活用しています。

b 教育委員会（市町立学校教職員）

平成19年11月1日から平成20年10月31日までの期間の勤務状況について、勤務評定を行いました。勤務評定は、校長の評定は市町教育長が評定者として、その他の教職員の評定は校長が評定者として、教職員の能力、執務態度及び業績等の評価を行い、市町教育長が調整者として、評価結果の調整を行います。評定結果は、人事異動、昇任及び昇給等において活用しました。

また、勤務評定と併せ、人事異動に当たっての希望を教職員に提出させ、人事異動において活用しています。

c 教育委員会（県立学校教職員）

平成19年11月1日から平成20年10月31日までの期間の勤務状況について、勤務評定を行いました。勤務評定は、校長の評定は愛媛県教育長が評定者として、その他の教職員の評定は校長が評定者として、教職員の能力、執務態度及び業績等の評価を行い、愛媛県教育長が調整者として、評価結果の調整を行います。評定結果は、人事異動、昇任及び昇給等において活用しました。

また、勤務評定と併せ、人事異動に当たっての希望を教職員に提出させ、人事異動において活用しています。

d 警察本部長

平成20年1月1日から平成20年11月30日までの期間の勤務状況について、勤務評定を行いました。勤務評定は、上席係長以上の警察官又は課長補佐以上の一般職員が一次・二次の評定者として、職員の能力、執務態度及び業績等の評価を行い、評定者の直近上位の職位となる管理職職員が調整者として、評価結果の調整を行います。調整結果は、調整者の上位の職位にある確認者に提出し、確認者は、評定が不相当であると認められたときは、調整者に評定結果を再調整させます。評定結果は、人事異動、昇任及び昇給等において活用しました。

また、勤務評定と併せ、人事異動に当たっての希望並びに勤務状況についての自己評価及び設定した目標の達成度をみる評価等を職員に提出させ、人事異動において活用しています。

(イ) 特別人事考課

a 知事、公営企業管理者、人事委員会、議会議長、代表監査委員、教育委員会（事務局職員）

条件附採用期間中の職員を対象に、採用の日から5か月を経過した日までの期間の勤務状況について、勤務評定を行い、所属長（部長、病院長等）が、職務遂行能力及び適性等を評価しました。評定結果は、当該職員の正式採用の可否の決定において活用しました。

b 教育委員会（市町立学校教職員及び県立学校教職員）

条件附採用期間中の教職員を対象に、採用の日から5か月（教員は10か月）を経過した日までの期間の勤務状況について、勤務評定を行い、校長が、職務遂行能力及び適性等を評価しました。評定結果は、当該職員の正式採用の可否の決定において活用しました。

なお、県立学校の教員については、平成16年度の特別人事考課から、教員として求められる資質である社会性、コミュニケーション能力、職務に対する意欲等について校長が評価し、教育委員会に報告することとしています。

c 警察本部長

条件附採用期間中の職員を対象に、条件附採用期間終了直前までの期間の勤務状況について、勤務評定を行い、評定者、調整者及び確認者が、職務遂行能力及び適性等を評価しました。評定結果は、当該職員の正式採用の可否の決定において活用しました。

(7) 福祉及び利益の保護の状況

ア 厚生福利制度の状況

職員の心身の健康の保持及び公務能率を増進させるため、任命権者、地方公務員等共済組合法に基づき設置される共済組合、地方公務員法第42条の趣旨に沿って職員が任意で設置する互助会において、職員の厚生福利事業を実施しています。

(ア) 職員の健康保持、疾病予防対策

職員の健康保持の増進と疾病予防のため、労働安全衛生法等に基づき、各種健康診断、メンタルヘルス対策、健康相談及び健康教育等を実施しています。平成20年度に実施した主な事業は、以下のとおりです。

a 健康診断

区 分	概 要
知 事 等	一般定期健康診断、特別定期健康診断、VDT 作業従事者検診、がん検診等を行いました。また、共済組合と共同で胃検診や大腸検診等を、共済組合及び互助会と共同で人間ドックを、それぞれ行いました。
教 育 委 員 会	一般定期健康診断、特別定期健康診断、VDT 作業従事者検診、がん検診等を行いました。また、共済組合と共同で胃検診を、共済組合及び互助会と共同で人間ドックを、それぞれ行いました。
警 察 本 部 長	一般定期健康診断、特別定期健康診断、VDT 作業従事者検診、がん検診、健康度測定等を行いました。また、共済組合と共同で人間ドックを行いました。

注 知事等とは、任命権者のうち、教育委員会及び警察本部長を除くものをいいます（以下同じ）。

○各種健康診断の実施状況（平成20年度）

(知事等)

区 分	受診者数	備 考
法 定 検 診	一般定期健康診断	5,712人 一次検査 ※受診率 99.2%
	特別定期健康診断	1,682人 放射線業務従事職員検診、特定化学物質等使用職員検診、有機溶剤使用職員検診、深夜業務等従事職員検診
そ の 他 検 診	750人	振動業務従事者検診、VDT 作業従事者検診（一次、二次）、農薬使用職員検診
が ん 検 診 等	が ん 検 診	9,520人 胃検診、大腸検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診
	人 間 ド ッ ク 等	1,825人 人間ドック、超音波検診

(教育委員会)

県立学校

区 分	受診者数	備 考
法 定 検 診	一般定期健康診断	3,662人 一次検査 ※受診率 91.3%
そ の 他 検 診	146人	VDT 作業従事者検診（一次、二次）
が ん 検 診 等	が ん 検 診	6,588人 胃検診、大腸検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診
	人 間 ド ッ ク 等	887人 (特) 人間ドック、人間ドック、超音波検診

事務局

区 分	受診者数	備 考
法 定 検 診	一般定期健康診断	394人 一次検査 ※受診率 99.2%
	特別定期健康診断	2人 有機溶剤使用職員検診、深夜業務等従事職員検診
そ の 他 検 診	71人	VDT 作業従事者検診（一次、二次）
が ん 検 診 等	が ん 検 診	812人 胃検診、大腸検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診
	人 間 ド ッ ク 等	149人 (特) 人間ドック、人間ドック、超音波検診

(警察本部長)

区 分		受診者数	備 考
法 定 検 診	一般定期健康診断	2,737人	一次検査 ※受診率 100%
	特別定期健康診断	576人	有機溶剤使用職員検診、アクアラング隊員検診、深夜業務従事者検診、鉛検診
そ の 他 検 診		63人	VDT 作業従事者検診 (一次、二次)
が ん 検 診 等	が ん 検 診	3,674人	胃検診、大腸検診、肺がん検診、前立腺がん検診
	人 間 ド ッ ク 等	1,061人	人間ドック、超音波検診

b メンタルヘルス対策

区 分	概 要
知 事 等	「愛媛県職員こころの健康づくり指針」により、総合的、体系的に取り組みました。中でも、「職場復帰支援システム」の運用、健康相談室での相談、メンタルヘルスセミナーを実施したほか、共済組合と共同で外部専門機関による相談事業を行いました。
教育委員会	外部専門機関による相談事業を行いました。また、共済組合において面接相談及びメンタルヘルスサポート事業が、共済組合と互助会の共同によりメンタルヘルスセミナー及びストレスチェックが、それぞれ行われました。
警察本部長	共済組合・互助会と共同で生活相談カウンセラーによる相談事業を行いました。また、共済組合において外部専門機関による相談事業及びメンタルヘルスセミナーが行われました。

c 健康相談・健康教育

区 分	概 要
知 事 等	健康相談室の設置・相談、健診事後指導、禁煙サポート、ヘルスアップセミナー等健康教育事业を行いました。また、共済組合において、電話相談等が行われました。
教育委員会	共済組合と共同で、健康づくりセミナーを行いました。また、共済組合において一日介護講座、電話相談等が行われました。
警察本部長	健康管理対策室による相談、健診事後指導、禁煙サポート、肥満セミナー等健康教育事业を行いました。また、共済組合において、健康教室の開催等健康づくり運動の推進が行われました。

(イ) 安全衛生

労働安全衛生法等に基づき、安全衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全を確保するための安全衛生管理体制を整備しています。

区 分	委員会名	設置数
知 事 等	総括安全衛生委員会	1
	安全衛生委員会	10
	衛生委員会	16
教育委員会	衛生委員会	84
警察本部長	衛生委員会	1

(ウ) その他

職員の厚生福利事業を進めるため、元気回復事業等を実施しています。平成20年度に実施した主な事業は、以下のとおりです。

a 元気回復事業等

区 分	概 要
知 事 等	ボランティア活動の支援、職員だよりの発行等を行うとともに、図書室や職員運動場を設置しています。また、共済組合と共同で、ライフプランの支援事業を行いました。更に、共済組合において、プール、山の家の助成等が、互助会において、サークルへの活動助成、カフェテリアプラン（選択型福利厚生事業）等が、それぞれ行われました。
教育委員会	共済組合において、ライフプランの支援事業、保養所の設置等が、互助会において、福祉相談、福利厚生事務等研究助成等が、それぞれ行われました。
警察本部長	ライフプランの支援事業を行いました。また、互助会において、カフェテリアプラン（選択型福利厚生事業）等が行われました。

○共済組合福祉事業

平成20年度実績

区 分	利用者数
知事等	健 診 事 業 10,973人
【地方職員共済組合】 組合員数 6,278人 被扶養者数 8,292人	健康づくり事業 7,783人
	愛 媛 診 療 所 4,063人
	貸 付 累 計 件 数 1,834件
教育委員会	健 診 事 業 3,655人
【公立学校共済組合】 組合員数 13,901人 被扶養者数 14,349人	健康づくり事業 753人
	そ の 他 事 業 14,472人
	に きた つ 会 館 102,681人
	貸 付 累 計 件 数 4,452件
警察本部長	健 診 事 業 814人
【警察共済組合】 組合員数 2,828人 被扶養者数 4,088人	健康づくり事業 1,509人
	そ の 他 事 業 55人
	貸 付 累 計 件 数 1,497件

○互助会事業実績

平成20年度実績

(千円)

区 分	主な保健文化事業	事業費
知事等 会員数 6,155人 会員掛金 160,972千円	人間ドック、リフレッシュ助成事業、サークル助成、カフェテリアプラン（選択型福利厚生事業）、生涯設計支援事業	99,701
教育委員会 会員数 13,185人 会員掛金 376,732千円	人間ドック、メンタルヘルスセミナー、退職準備セミナー、福祉相談の実施、福利厚生事務等研究助成等	21,469
警察本部長 会員数 3,004人 会員掛金 64,408千円	資格取得・通信教育等助成、カフェテリアプラン（選択型福利厚生事業）、柔剣道指導育成、事件検挙助成等	54,685

b 給付事業

(a) 共済組合による給付

地方公務員等共済組合法に基づき、組合員等の病気、出産、死亡、休業等に関し、相互救済を図るため、法定給付として、保健給付、休業給付及び災害給付が行われるとともに、法定給付に付加して給付する附加給付が行われています。

○平成20年度実績

(千円)

区 分	知 事 等	教 育 委 員 会	警 察 本 部 長
保 健 給 付	1,442,505	2,898,048	756,185
直 営 保 健 給 付	14,733	-	11
休 業 給 付	218,282	392,830	37,376
災 害 給 付	0	1,691	-
附 加 給 付	33,175	78,963	25,189
一 部 負 担 金 払 戻 金 等	18,176	54,463	11,728
計	1,726,871	3,425,995	830,489

(b) 互助会による給付

互助会により、会員等の病気、出産、死亡等に関し、相互救済を図るための給付が行われています。

(千円)

区 分	主な給付事業	給付総額
知 事 等	医療補助金、死亡弔慰金、結婚祝金、出産祝金等	47,418
教 育 委 員 会	療養費補助金、死亡弔慰金、結婚祝金、出産祝金等	319,283
警 察 本 部 長	死亡弔慰金、銀婚祝金、傷病見舞金、入学祝金等	15,446

c 職員住宅（独身寮）設置状況

職員が安心して赴任し職務に専念できるよう、厚生福利施設として職員住宅等を設置しています。任命権者別の設置状況は、以下のとおりです。

(単位：戸)

区 分	知 事	教 育 委 員 会	警 察 本 部 長
戸 数	423	472	1,115

イ 公務災害補償の状況

公務上の災害又は通勤による災害に対する補償等については、地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員災害補償基金愛媛県支部が実施しています。平成20年度に発生した公務災害・通勤災害の認定件数は、100件です。任命権者別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：件)

区 分	知 事	公営企業管理者	教 育 委 員 会	警 察 本 部 長	合 計
公 務 災 害	5	16	19	53	93
通 勤 災 害	3	0	1	3	7
合 計	8	16	20	56	100

ウ 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、愛媛県人事委員会（以下「人事委員会」という。）に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができることとされています。平成20年度においては、「2 人事委員会の業務の状況」の(3)のとおり、人事委員会に対して措置の要求が行われています。

エ 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒処分等その意に反すると認められる不利益な処分を受けた場合は、人事委員会に対して、不服申立てをすることができることとされています。平成20年度においては、「2 人事委員会の業務の状況」の(4)のとおり、人事委員会に対して不服申立てが行われています。

2 人事委員会の業務の状況

(1) 競争試験及び選考の状況

職員の任用は、地方公務員法並びに職員の採用及び昇任に関する規則、任用候補者名簿の作成及びこれによる職員の任用に関する規則等を基本法規として運用されていますが、その主旨とするところは、職を中心として成績主義による公正な任用が行われるところにあります。

人事委員会は、職員の採用候補者試験の実施、任用候補者名簿の作成、採用・昇任選考の実施等、任用制度全般を通じて成績主義の原則が貫かれるよう努力しています。

ア 採用候補者試験の実施状況

平成20年度に実施した採用候補者試験は、以下のとおりです。

(ア) 採用候補者試験実施状況

試験の名称	受験資格（平成20年4月1日現在）	受付期間	試験実施年月日
愛媛県職員採用候補者（上級）試験	・年齢21歳以上29歳未満の者 ・年齢21歳未満の者で、大学卒業者又は大学卒業見込者 資格免許を必要とする職は、上記の者で、当該資格・免許を有する者又は取得する見込みの者	20.5.19 ～ 20.6.6	[第1次] 20.6.29 [第2次] 20.7.29 ～ 20.8.1
愛媛県警察官（男性）（大学卒）採用候補者試験	年齢17歳以上30歳未満の男子で、大学卒業者又は平成21年3月末日までに卒業見込みの者	20.4.2 ～ 20.4.22	[第1次] 20.5.11 [第2次] 20.6.20 ～ 20.6.25
愛媛県警察官（女性）（大学卒）採用候補者試験	年齢17歳以上30歳未満の女子で、大学卒業者又は平成21年3月末日までに卒業見込みの者		
愛媛県職員採用候補者（初級）試験	年齢17歳以上21歳未満の者 （大学卒業者又は大学卒業見込者を除く。）	20.8.20 ～ 20.9.8	[第1次] 20.9.28 [第2次] 20.10.28 20.10.29
愛媛県職員採用候補者（資格免許職）試験	短大卒程度 年齢19（20）歳以上27歳未満の者で、当該資格・免許を有する者又は取得する見込みの者		
愛媛県警察官（男性）（高校卒程度）採用候補者試験	年齢17歳以上30歳未満の男子 （大学卒業者又は大学卒業見込者を除く。）	20.8.27 ～ 20.9.16	[第1次] 20.10.19 [第2次] 20.11.14 ～ 20.11.18
愛媛県警察官（女性）（高校卒程度）採用候補者試験	年齢17歳以上30歳未満の女子 （大学卒業者又は大学卒業見込者を除く。）		

(イ) 採用候補者試験受験状況

a 愛媛県職員採用候補者（上級）試験

(単位：人)

試験区分	申込者数	受験者数	第1次合格者数	第2次受験者数	第2次合格者数	競争倍率
行政事務	378	231	32	26	14	16.5倍
学校事務	82	58	13	13	5	11.6倍
警察事務	84	58	13	11	7	8.3倍
児童自立支援専門員	5	5	3	3	1	5.0倍
児童指導員	17	12	3	3	1	12.0倍
建築	10	8	4	4	2	4.0倍
電気・電子	10	6	4	3	1	6.0倍
化学	13	9	4	4	2	4.5倍
薬剤師	27	22	12	12	5	4.4倍
心理判定員	23	22	3	2	1	22.0倍
合計	649	431	91	81	39	11.1倍

b 愛媛県警察官（男性）（大学卒）採用候補者試験

(単位：人)

試験区分	申込者数	受験者数	第1次合格者数	第2次受験者数	第2次合格者数	競争倍率
警察官（男性）（大学卒）	555	462	204	161	96	4.8倍

c 愛媛県警察官（女性）（大学卒）採用候補者試験

（単位：人）

試験区分	申込者数	受験者数	第1次合格者数	第2次受験者数	第2次合格者数	競争倍率
警察官（女性）（大学卒）	133	95	26	19	12	7.9倍

d 愛媛県職員採用候補者（初級）試験

（単位：人）

試験区分	申込者数	受験者数	第1次合格者数	第2次受験者数	第2次合格者数	競争倍率
一般事務	80	70	14	13	7	10.0倍
警察事務	30	25	6	6	3	8.3倍
合計	110	95	20	19	10	9.5倍

e 愛媛県職員採用候補者（資格免許職）試験

（単位：人）

試験区分	申込者数	受験者数	第1次合格者数	第2次受験者数	第2次合格者数	競争倍率	
短大卒程度	保育士	16	15	4	4	2	7.5倍
	臨床検査技師	19	17	9	9	5	3.4倍
	診療放射線技師	11	11	7	7	3	3.7倍
合計	46	43	20	20	10	4.3倍	

f 愛媛県警察官（男性）（高校卒程度）採用候補者試験

（単位：人）

試験区分	申込者数	受験者数	第1次合格者数	第2次受験者数	第2次合格者数	競争倍率
警察官（男性）（高校卒程度）	352	286	97	90	51	5.6倍

g 愛媛県警察官（女性）（高校卒程度）採用候補者試験

（単位：人）

試験区分	申込者数	受験者数	第1次合格者数	第2次受験者数	第2次合格者数	競争倍率
警察官（女性）（高校卒程度）	89	69	20	20	11	6.3倍

イ 選考の実施状況

職員の採用・昇任については、特殊な職その他について、人事委員会の行う選考によることが認められています。平成20年度の採用・昇任に係る選考の実施状況は、以下のとおりです。

(ア) 採用選考

（単位：人）

職群	級	代表的な職	知事	公営企業管理者	教育委員会	警察本部長	合計
行政職	1	主事・技師					0
	2	主事・技師	1		2	1	4
	3	係長	4		5	4	13
	4	専門員	1		9	1	11
	5	課長補佐	1			1	2
	6	本庁課長			8		8
	7	参事	1		2		3
	8	本庁局長					0
	9	本庁部長	1				1
公安職	1	巡査				2	2
	2	主任				6	6

公安職	3	係 長				2	2
	4	係 長				2	2
	5	課 長 補 佐				4	4
	6	本 部 課 次 長				2	2
	7	本 部 課 長				6	6
	8	部 長					0
	9	部 長					0
研究職	1	研 究 員					0
	2	主 任 研 究 員					0
	3	主 任 研 究 員			10		10
	4	主 席 研 究 員			3		3
	5	機 関 の 長					0
医療職（一）	1	技 師	5	11			16
	2	係 長 ・ 医 長		21			21
	3	保健所課長・病院部長		8			8
	4	本庁課長・副院長	1	12			13
	5	医 監					0
医療職（二）	1	技 師		3			3
	2	技 師	1	1			2
	3	主 任					0
	4	係 長					0
	5	専 門 員					0
	6	地 方 機 関 の 課 長					0
	7	薬 剤 部 長					0
医療職（三）	1	技 師					0
	2	技 師		74			74
	3	主 任	1				1
	4	係 長					0
	5	専 門 員					0
	6	副 看 護 部 長					0
	7	看 護 部 長					0
技 能 労 務 職							0
合 計			17	130	39	31	217

(イ) 昇任選考

(単位：人)

職 群	級	代表的な職	知 事	公営企業管理者	人事委員会	議会議長	代表監査委員	教育委員会	警察本部長	合 計
行政職	3	係 長								0
	4	専 門 員								0
	5	課 長 補 佐								0
	6	本 庁 課 長	89	5				18	6	118
	7	参 事	27	3	1			4	1	36
	8	本 庁 局 長	19	1				2		22
	9	本 庁 部 長	4			1	1	1		7

公安職	2	主任							0	
	3	係長							0	
	4	係長							0	
	5	課長補佐							0	
	6	本部課次長							0	
	7	本部課長						21	21	
	8	部長						5	5	
	9	部長						7	7	
	研究職	2	主任研究員							0
3		主任研究員							0	
4		主席研究員							0	
5		機関の長							0	
医療職(一)	2	係長・医長							0	
	3	保健所課長・病院部長							0	
	4	本庁課長・副院長							0	
	5	医 監	3						3	
医療職(二)	4	係 長							0	
	5	専 門 員							0	
	6	地方機関の課長							0	
	7	薬 剤 部 長	6						6	
医療職(三)	4	主 任							0	
	5	専 門 員							0	
	6	副看護部長							0	
	7	看護部長	2						2	
合 計			147	12	1	1	1	25	40	227

(ウ) 警察官階級昇任選考

(単位：人)

階 級	昇任者数
警 視	15
警 部	0
警 部 補	13
巡 査 部 長	18
合 計	46

(2) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況

ア 報告及び勧告の日及びその相手方

平成20年職員の給与等に関する報告及び勧告

報告及び勧告の日	平成20年10月9日
報告及び勧告の相手方	議会議長及び知事